

「個人サンプリング法による作業環境測定及びその結果の評価に関するガイドライン」の策定



厚生労働省は、個人サンプリング法による作業環境測定の適切な実施を図るため、法令で定める事項のほか、事業者が実施すべき事項を一体的に示すものとして、「個人サンプリング法による作業環境測定及びその結果の評価に関するガイドライン」を策定しました。

労働安全衛生法では、事業者に対し、有害な業務を行う作業場で作業環境測定の実施を義務付けています。作業環境測定を行う際のデザインとサンプリングとして、個人サンプリング法を選択的に導入することを可能とするため、関係省令等が改正され、2021年4月1日から施行されます。

【ガイドラインの主な内容】

- 趣旨、対象範囲、基本的考え方、実施者
- 測定の実施方法(試料空気の採取の方法や時間、分析方法)
- 測定結果の評価方法や評価に基づく措置
- 記録の保存

当社では、作業環境測定に長年の実績と豊富な経験があります。ご不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

資料 [2020年2月17日付 厚生労働省報道発表資料](#)

分析技術箇所 杉山みなみ

The Knights of Environmental Science PFOS、PFOA とは？

内藤環境管理株式会社

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051-2
TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817
URL: www.knights.co.jp

有機フッ素化合物で撥水、撥油性があり、難分解性で安定しているため、コーティング剤や界面活性剤などとして様々な製品に使用されてきました。しかし、その安定性から環境中の残留性や生体中の蓄積性が問題視され、国内外で規制の動きがあります。

[お問い合わせはこちら](#)